

一般用医薬品のインターネット販売について

6月12日から、全ての一般用医薬品がインターネット上の許可を受けた薬局やドラッグストアで購入できるようになります。

*一般用医薬品とは

医療機関を受診し処方されるものを医療用医薬品、薬局等で購入できるものを一般用医薬品といいます。一般用医薬品は、使用する時に注意の必要性が高いものから順に、第1類医薬品、(指定)第2類医薬品、第3類医薬品と区分され、外装に表示されています。

いつでもどこでも一般用医薬品が買えるのは便利ですが、医薬品の使用には副作用を伴う場合があるので、購入時に注意が必要です。

そこで、ネット販売の際にも店頭販売と同様に、区分(第1～3類医薬品)に応じて、薬剤師等から、使用者の情報(年齢・既往症・使用中の他の医薬品など)の確認が行われ、購入医薬品についての必要な情報(使用上の注意など)が伝えられることになっています。

薬剤師等との情報確認のやり取りは、メールや電話で行われますので、ネットで買えるからと簡単に考えず、使用者の正しい情報をきちんと伝えること、薬剤師等からの使用法などの情報を控えておき、購入者自身で注意することが大切です。

*詳しくは

「薬事法改正に伴う医薬品販売制度の概要等について」をご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/000070248.html>



【健康福祉部 医薬安全課】

食中毒に注意しましょう!!

気温が高くなる夏季は、細菌性食中毒が数多く発生します。食中毒を引き起こす細菌は、生鮮食品についていたり、人の手を介して食品についていたりします。細菌性食中毒は、不適切な温度管理によって増えた食中毒菌や、ある種の食中毒菌が産生する毒素によって起こります。



☆細菌性食中毒を予防するために☆

食中毒予防の3原則を守りましょう!

1

細菌をつけない
(清潔な取扱い)

- ・手や食材をしっかり洗う。
- ・肉や魚は他の食材につけないようにする。

2

細菌を増やさない
(早く食べる・すぐ冷やす)

- ・生ものや料理は早めに食べる。
- ・保存する場合は、冷蔵庫、冷凍庫にすぐしまう。

3

細菌をやっつける
(加熱する・消毒する)

- ・加熱する時は中心部まで十分に加熱する。
- ・包丁、まな板を熱湯で消毒する。

愛知県では、正しい手洗い方法を身につけるために

「あわあわゴッシーのうた(手洗いの歌)」を推奨しています。

歌に合わせて楽しく手洗いをして、食中毒を予防しましょう。

◎ビデオ映像やアニメーションもあります

<http://www.pref.aichi.jp/000022473.html>



手洗い犬 ゴッシー

【健康福祉部 生活衛生課】